

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
国際アッションビューティ専門学校	平成16年12月28日	刑部 節	〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人ティビシイ学院	昭和60年3月26日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ学科 エステティックコース	平成25年文部科学省認定	-																											
学科の目的	企業等と連携し、エステティシャンに関する最新の実践理論・技術を修得させるとともに、実習等を通して、エステティシャンとしてのホスピタリティマインドや組織人として必要な協調性・柔軟性を身につけさせ、将来関係業界で活躍できる人材を育成する。																														
認定年月日	平成27年2月17日																														
修業年限	昼夜 2年 年 昼間	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数 1932	講義 969	演習 495	実習 468	実験 0																									
生徒総定員	36人	生徒実員 16人	留学生数(生徒実員の内) 0人	専任教員数 2人	兼任教員数 6人	総教員数 8人																									
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A,B,C,Dにより評価を付ける。</p>																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月第5週目から8月第4週目 ■秋 季:9月第5週目から10月第1週目 ■冬 季:12月第2週目から1月第1週目 ■春 季:3月第3週目から4月第2週目 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	<p>①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各コースにより指定された認定試験に合格すること (該当する場合のみ受験) ③各コースにより指定された基準検定を取得すること ④90%以上の出席率であること ⑤各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 ⑥学費、そのほか学校納付金の納入が完了していること。</p>																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者連絡・家庭訪問・三者面談等		課外活動	<p>■課外活動の種類 ボランティア・学校周辺の清掃活動</p> <p>■サークル活動: 有</p>																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) エステティック業界 ■就職指導内容 求人紹介、書類作成、面接演習等		主な学修成果(資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ajesthe認定上級 エステティシャン</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>AEA上級認定 エステティシャン</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>ベーシック美容脱毛 エステティシャン</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>アロマテラピー 検定2級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>マイクロラビー 検定3級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	Ajesthe認定上級 エステティシャン	③	15人	15人	AEA上級認定 エステティシャン	③	15人	14人	ベーシック美容脱毛 エステティシャン	③	15人	9人	アロマテラピー 検定2級	③	15人	14人	マイクロラビー 検定3級	③	15人	15人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
Ajesthe認定上級 エステティシャン	③	15人	15人																												
AEA上級認定 エステティシャン	③	15人	14人																												
ベーシック美容脱毛 エステティシャン	③	15人	9人																												
アロマテラピー 検定2級	③	15人	14人																												
マイクロラビー 検定3級	③	15人	15人																												
	■卒業者数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人			<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																											
	(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																														
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者23名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31時点において、在学者23名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 なし		■中退率 0 %																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学費給付試験制度・家賃支援奨学金制度・家族入学奨学金制度・卒業生奨学金制度・奨学生試験の実施 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL				http://www.fashionpet.ac.jp/fashion/course/maku_nail.php																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以後の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」と「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」は、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者の総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアレバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なものの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するものの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

トータルビューティ学科の学科目的に基づき、専門分野に関する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(活動)

- ① 関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ② 新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③ 当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④ 当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。

② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。
(運営)

- ①当該委員会を本校内に設置する
- ②委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ③委員長は校長とする。
- ④年2回以上実施する。
- ⑤協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
後藤 由美子	一般社団法人 日本エステティック協会	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	①
櫻井 唯	Surrè beauty マネージャー	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	③
刑部 節	国際ファッションビューティ専門学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	
大塚 一弘	国際ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	
村岡 佑美	国際ファッションビューティ専門学校 トータルビューティ学科担当	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。**
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月29日 14:30～15:30

第2回 令和3年8月2日 13:30～14:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・実習で使用している機器についてのアドバイス
- ・受験資格についてのアドバイス
(現在取得しているものは職場で必要な資格となるため是非継続して受験するべきとのご意見)
- ・授業内容へのアドバイス
(化粧品学で必要な成分などを重点的に実施するべき)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・エステティックに関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力と接客業で必要となるホスピタリティマインドを育成する。
- ・企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、エステティック業界や職業人が求める知識・技能や接客力を的確に反映した企業参加の学内実習活動等を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①担当教員と企業講師が実習前に打ち合わせし、実習内容の詳細について協議し、「実務実習計画書と学修成果の「評価基準」を作成する。
- ②企業講師は担当教員に実習中の配布資料や実習で使用される教材の説明を事前に行い、学生指導の連携を図る。
- ③実習期間中の学生の授業態度や様子の連絡を徹底して行い、校内の授業の指導に役立てる。
- ④実習後、学生の学習成果について話し合い、更なる改善・工夫の助言等を得る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
電気脱毛理論/実習	就職先などで即戦力となるよう、エステティックサロンで必要となる電気脱毛の技術を、実際にサロンで施術を行っている企業講師から学び習得する。	エステティックバービー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関係企業等と連携し、最新のエステ業界に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の習得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 ライト脱毛安全講習会 」(連携企業等:エステティック振興協議会)

期間:令和2年11月27日(金) 対象:専門教科担当教員

内容:ライト脱毛についての機器原理・法律などを学び、学生指導に生かしていく

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「電気脱毛の需要と供給について」(連携企業等:エステティックバービー)

期間:令和2年10月9日(金) 対象:トータルビューティ学科教員

内容:近年の電気脱毛施術の需要と供給についてのお話を伺い、今後の学生指導に生かしていく

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新型コロナウィルス感染症対策セミナー」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:令和4年1月12日(水) 対象:専門教科教員

内容:エステティックサロンにおける新型コロナウィルス感染防止対策について学び、学生指導に生かしていく

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「エステティック学術会議」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:令和4年1月12日(水) 対象:トータルビューティ学科教員

内容:エステティックで必要な必須知識、衛生管理、関連法規などについてのディスカッションを聞き、今後の学生指導に生かしていく

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ①自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ②学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校における職業教育の特色は何か・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規定等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や・教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

在学中、基礎の重要性を充分に理解させ、接客と施術の相互のバランスを習得させることが社会で大いに生かされるというご意見をいただいた。外部の研修等に積極的に参加させ、コミュニケーション力を高め、経験値をあげさせたい。その為に、様々な業界に関係する講師陣より指導を受ける機会や専門分野外の研修なども参加する機会を設けていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
鈴木 成太朗	株鈴屋 代表取締役社長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
大森 仁衣奈	Flicka*Nail サロンオーナー	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
竹之内 彩花	トータルビューティ学科卒業生	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
江連 綾香	雅の会(PTA)副会長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()))

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業者数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3)教職員	教職員数、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8)学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9)学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科エステティシャンコース)				令和3年度								企業等との連携	
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○	パソコン実習	ビジネスにおいて必要になるワープロ・表計算の学習	1通	36			○	△	○			○
2	○	就職実務	就職活動に向けて企業研究や面接指導をおこない、企業研究や一般常識を学習する。	1・2通	72		○			○	○		
3	○	色彩学	カラーコーディネートの基礎を学習する。	2通	72		○			○	○		
4	○	エステティック概論	エステティックの歴史やエステティシャンに必要な資質について学習する。	1前	20		○			○	○		
5	○	関連法規	エステティックに関わる法律を学習する。	1後	16		○			○	○		
6	○	皮膚科学	皮膚の構造、働きやしきみを学習する。	1通	72		○			○	○		
7	○	解剖生理学	身体の基本、骨格系・筋肉などの身体の構造を学習する。	1通	56		○			○	○		
8	○	運動生理学	運動が身体にもたらす影響を学習する。	1後	16		○			○	○		
9	○	エステティックカウンセリング学	エステティックカウンセラーの役割、カウンセリングの流れ、手順の修得。	1通	36		○			○	○		
10	○	ホメオスタシス	生体のしくみやストレス反応などを学習する。	1前	26		○			○	○		
11	○	救急法	サロンで起こり得る救急法を学ぶ。	1後	10		○			○	○		
12	○	エステティック機器学	エステティック機器の基本原理の学習。	1前	20		○			○	○		

13	○		衛生管理学	エステティックの衛生管理の学習。	1 後	16		○			○	○		
14	○		栄養学	栄養学の基礎知識、健康と栄養、サプリメント、食品添加物について主に学習する。	2 通	36		○			○	○		
15	○		化粧品学	化粧品の種類、効果などについて基礎知識の学習。	2 通	36		○			○	○		
16	○		フェイシャル理論 I／実習 I	フェイシャルエステティックの流れや基礎知識・技術の習得	1 通	180		△	○		○	○		
17	○		フェイシャル理論 II／実習 II	肌分析やコース選択などの技術・知識の習得	2 通	216		△		○	○	○		
18	○		ボディ理論 I／ 実習 I	ボディマッサージの基本理論とマッサージにおける体重移動を身につけ、ハンドマッサージを習得する。	1 通	216		△	○		○	○		
19	○		ボディ理論 II／ 実習 II	機器を利用したボディの組み立てと機器を利用した施術を習得する。	2 通	216		△		○	○	○		
20	○		メイクアップ理論 ／実習	スキンケアやベースメイクまでの基本知識と技術を身につける。	1 通	108		△	○	△	○	○		
21	○		ヘアメイク実習	基本的なメイクアップ、ヘアアレンジの習得。	2 通	108		△	△	○	○	○		
22	○		ネイルケア理論 ／実習	エステティシャンとしてネイルの基本的な知識・技術の修得。	1 通	108		△	○	△	○		○	
23	○		アロマテラピー	アロマテラピーの歴史や、エステティシャンとしての基礎知識を学習する。	2 通	108		○		△	○		○	
24	○		電気脱毛理論／ 実習	毛の構造、電気脱毛についての理論、技術を身につける。	2 通	108		△		○	○		○	○
25	○		模擬サロン実習	実際にお客様を招き、サロンでの接客、施術などを実践的に学習する。	2 通	24				○	○	△	○	
合計			25 科目			単位時間(1,932単位)								

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各コースにより指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。			1学年の学期区分 1学期の授業期間	
履修方法 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。				2期 36週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。